



記者発表資料
 令和6年12月4日
 自然保護課野生生物保護班
 担当 松川・後藤
 電話 022-211-2673

食肉加工用イノシシ肉及びニホンジカ肉の全頭検査における放射性物質の測定結果について（令和6年度第13報）

大崎市で採取されたイノシシ肉のうち7件について、国の基準値（100ベクレル/kg）を超える放射性セシウムが検出されました。

基準値を超過した捕獲個体については、大崎市職員が立ち会い、個体番号等を照合の上、廃棄処理したことを確認しています。

なお、イノシシ肉については、平成24年6月25日付けで、県内全域を対象に国から出荷制限指示が出されており、現在も継続しておりますが、県の管理下において全頭検査を行い、放射性セシウムの検査結果が国の基準値を超えないものに限って出荷制限が一部解除されております。

また、ニホンジカ肉については、平成29年12月13日付けで、県内全域を対象に国から出荷制限指示が出されており、現在も継続しておりますが、県の管理下において全頭検査を行い、放射性セシウムの検査結果が国の基準値を超えないものに限って出荷制限が一部解除されているものです。

記

1 測定結果

（単位：ベクレル/kg）

鳥獣名	捕獲場所 (鳥獣保護区等位置図表記地区)	放射性セシウム		捕獲年月日	測定日
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値		
イノシシ	大崎市 鳴子温泉字町西	14.0	100	R6.11.15	R6.11.18
	大崎市 鳴子温泉字町西	不検出			
	大崎市 岩出山上野目	58.8			
	大崎市 鳴子温泉前森	113			
	大崎市 岩出山字上一栗土橋	127			
	大崎市 岩出山字下真山馬伏谷	不検出			
	大崎市 岩出山字細峯	36.8		R6.11.16	R6.11.19
	大崎市 岩出山字細峯	27.0			
	大崎市 岩出山字下真山	18.3		R6.11.17	
	大崎市 岩出山字下真山	18.3		R6.11.18	R6.11.20
	大崎市 岩出山字下真山	31.3		R6.11.19	R6.11.22
	大崎市 岩出山大平	33.5			
	大崎市 鳴子温泉通原	23.7			
	大崎市 鳴子温泉通原	33.6		R6.11.20	
	大崎市 鳴子温泉通原	20.5		R6.11.21	R6.11.25
	大崎市 鳴子温泉大尺	43.7			
	大崎市 岩出山下真山日向	26.3			
	大崎市 岩出山下真山日向	14.3			
	大崎市 岩出山字上川原	140			
	大崎市 岩出山字葛岡野沢	62.7			
	大崎市 岩出山字葛岡野沢	102		R6.11.22	
	大崎市 岩出山池月字上宮	101		R6.11.23	R6.11.26
	大崎市 池月上一栗石川	236		R6.11.25	R6.11.27
	大崎市 岩出山字葛岡宮地	40.5			
大崎市 岩出山字葛岡宮地	54.5				
大崎市 岩出山字葛岡岩ノ沢	100				

イノシシ	大崎市	岩出山字葛岡岩ノ沢	58.9	100	R6.11.25	R6.11.27	
	大崎市	岩出山字葛岡岩ノ沢	109				
ニホンジカ	女川町	高白	不検出			R6.10.30	R6.11.19
	女川町	高白	87.4				
	石巻市	井内水沼	不検出				
	石巻市	寄磯浜	不検出		R6.10.31		
	石巻市	寄磯浜	10.0		R6.11.2		
	石巻市	泊浜	不検出		R6.11.3		
	石巻市	寄磯浜	不検出				
	石巻市	鮎川	87.0				
	石巻市	鮎川	41.0		R6.11.6		
	石巻市	鮎川	不検出				
	石巻市	沼津	不検出				
	石巻市	沼津	38.5		R6.11.13		
	石巻市	雄勝町水浜	9.12				
	石巻市	雄勝町波板浜	不検出		R6.11.8		
	石巻市	雄勝町水浜	不検出		R6.11.10		
	石巻市	雄勝町分浜	56.8		R6.11.12		
	石巻市	雄勝町水浜	12.8		R6.11.17		
	石巻市	雄勝町水浜	31.2				
	石巻市	雄勝町波板浜	不検出		R6.11.18		
	石巻市	雄勝町唐桑	不検出				
	石巻市	雄勝町雄勝寺	25.6				
	石巻市	雄勝町唐桑	不検出		R6.11.20		
石巻市	雄勝町水浜	不検出	R6.11.21				
石巻市	雄勝町原	19.5					
石巻市	尾ノ崎	不検出	R6.11.27		R6.11.28		

2 測定年月日 令和6年11月18日、同月19日、同月20日、同月22日
同月25日、同月26日、同月27日、同月28日

3 検査機関及び検査機器 株式会社 理研分析センター
ゲルマニウム半導体検出器

4 検出下限値 5.99～9.94ベクレル/kg

(参考)

(1) 不検出

放射性物質の濃度が、検出下限値に満たないことを指します。

(2) 検出下限値

当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を示し、測定ごとに異なります。なお、測定値及び検出下限値は、セシウム134及びセシウム137それぞれの値を合算した値であり、測定の結果によりセシウム134又はセシウム137のどちらかが不検出の場合などでは、測定値が検出下限値を下回ることがあります。